



藤 建 第 3 5 号  
平成 1 9 年 5 月 8 日

国土交通省道路局長 殿

青森県南津軽郡  
藤崎町長 小田桐 智



中期的な計画の作成に当たっての意見の提出について（回答）

先日依頼のありました上記の件について、別紙のとおり回答いたします。

青森県南津軽郡  
藤崎町 建設課  
〒 038-3892 藤崎町大字西豊田一丁目1番地  
TEL 0172-75-3111(2230・2231)  
FAX 0172-75-2515  
e-mail kensetsu@town.fujisaki.aomori.jp

## 今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

### 1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

平成16、17年度の冬期豪雪。さらに、最近の新潟県、石川県の地震による震災等に見られるように、災害に強い道作りが急務と思われます。

国、県、市町村が連携し、基幹道路とその代替となる路線の重点整備が、地域住民の安全・安心の確保を推進していく上で重要である。

当町にとって、国道7号は広域交通を確保し、道路ネットワークの最重要路線とし、交通量のみならず災害対策としても早期のバイパス4車線化整備が望まれる。

### 2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

効率化イコール低価格化という流れの中で、最近の入札改革（一般競争入札）については、地元企業の育成、保護とい面からは、非常に憂慮すべき事態であると感じております。弱者切捨てにならないよう制度上の運用検討が必要である。

国道の整備は着々と進んでいることを実感しておりますが、それに接続する他の道路整備が追いつかないため、国道に車が集中するように思われます。

国道の効率的な通行を確保するためにも、現在ある県・市町村道の有効利用を図り、必要な整備を推進すべきである。

### 3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般についての意見

近年の道路事業は維持、管理に重点が移っており、歩道整備や舗装補修、側溝整備等の安全確保と修繕的要素が特に増大し、地方の課題に対応できる制度に改正されてきており、非常に感謝いたしております。

今後とも制度の拡充、充実が図られるよう要望いたします。